

入札説明書

令和5年8月31日

狭山市総務部公共施設管理課

1. 工事名称 狭山市本庁舎高架水槽等更新工事
2. 工事場所 狭山市入間川1丁目23番5号
3. 工期 契約日から令和6年3月15日まで
4. 工事概要 狭山市本庁舎の高架水槽等更新工事
 - ・高架水槽、揚水管の撤去、新設
 - ・7階の横引き給水管の撤去・新設
 - ・地下1階厨房給水管の新設上記工事に伴う建築工事、電気設備工事一式
5. 工事範囲 機械設備工事一式
6. 見積用
設計図書 設計図：表紙共20枚
参考数量書：表紙共14枚
7. 設計に関する質問 ■質問方法：質問がある場合は、システムにより提出のこと。
受付日時：令和5年9月5日（火）10時まで
■回答方法：質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載
回答日時：令和5年9月8日（金）10時から
8. 工事場所の
管理運営
 - ・工事管理運営に際し、労働基準法、労働安全衛生法、建設業法等関係法令に従い安全管理、工程管理、品質管理等遺漏なきよう万全を期すこと。
 - ・工事の実施に際しては市担当者と十分連絡調整を図り実施すること。
 - ・工事用給排水電力等は受注者の責によるものとする。
 - ・道路を汚損した場合は速やかに適切な処理を行うこと。
 - ・来庁者の安全及び施設運営に十分配慮して工事を行うこと。
 - ・搬入路及び周辺道路においては、関係部所と十分協議し事故防止に努めること。
 - ・全庁の断水を伴う作業については、閉庁日に行うこと。新設高架水槽の据付工事は令和5年12月29日（金）～令和6年1月3日（水）の間に実施し、期間内に庁内の給水を復旧すること。
 - ・庁内の一部を断水し作業を行う場合は、監督員に施工内容及び時期について承諾を受け、作業を行うこと。
 - ・資材置場、作業場については監督員と協議の上決定すること。
 - ・音や振動が生ずる作業については、原則として閉庁日に行うこと。
 - ・本庁舎内で別契約の工事がある場合には、工事日程や工事範囲などの調整を行うこと。